

1	議席番号 9 番 増田 剛士 議員	開始予定時間 6月13日 午前9時
<p>【当町の自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) の進捗と今後の活用について】</p> <p>令和2年12月25日、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、総務省は「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画」「デジタル・ガバメント実行計画」を公表した。</p> <p>また、令和6年4月24日に「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画【第3.0版】」を改正版として策定した。</p> <p>自治体デジタル・トランスフォーメーション (以下自治体 DX) は、国の目指すデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示され、このビジョンの実現のため住民に身近な行政を担う市区町村自治体の役割は重要であり、自治体の DX を推進する意義は大きいということで始動していると理解している。</p> <p>当町においても自治体 DX に関連する予算付けがされ、事業が行われている。</p> <p>「自治体 DX 推進計画【第3.0版】」を基に自治体が重点的に取り組むべき事項等について当町の進捗状況と今後の取組について質問する。</p> <p>(1) 自治体フロントヤード改革の推進における「書かないワンストップ窓口」について町の現状と今後の取組は。</p> <p>(2) オンライン申請について、町の HP には介護関係手続12種類、子育て関係15種類、その他の手続2種類が掲載されており、マイナンバーカードを用いる申請となっている。これら以外にもオンライン化できる申請書類はあると考えるが今後の取組は。</p> <p>(3) 公金収納における eLTAX の活用について町の現状と課題は。</p> <p>(4) 自治体の AI・RPA の利用推進について、町の現状と今後の取組は。 *RPA(Robotic Process Automation)データの入力や集計、照合などの作業をソフトウェアのロボットに代替させて自動化させる仕組み。</p> <p>(5) テレワークの推進に関し町の現状と課題は。</p> <p>(6) 町のデジタルデバインド対策は。 *デジタルデバインド：情報通信技術（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差を指し、通常「情報格差」という。</p>		

2

議席番号 7 番

平野 積 議員

開始予定時間

6月13日 午前10時

【第6次吉田町総合計画前期基本計画の「分野の主な成果指標」の目標値について】

吉田町は令和6年度から令和9年度までを対象期間とした第6次吉田町総合計画前期基本計画を策定した。前回の一般質問で各分野の主な取組の進捗度を図るために必要な「分野の主な成果指標」の目標値について質問した。その際の答弁で目標値の設定については、以下の3点を念頭に置いている。

- ・全国や県内などの平均値との比較など、可能な限り相対的な比較ができる目標値
- ・適切な目標水準の設定に努めるとともに、現状値を高めるまたは維持する目標値
- ・町を取り巻く社会情勢の変化を見据え、町民に理解が得られる目標値とした。

そこで、以下の点について質問する。

- (1) 「目標達成に向けての施策が明確な目標値」を念頭において目標値を設定しない理由は。
- (2) 分野「ごみ減量・リサイクル」の主な成果指標の目標値「1人1日当たりの可燃ごみの排出量を令和4年度の756.08gから令和9年度に584.11gに減少させる」ことについて、4年後に目標値を達成するために毎年どのような施策を実施する計画か。

3

議席番号 3 番

盛 純一郎 議員

開始予定時間

6月13日 午前11時

【令和6年度以降のTCPトリビンスプランについて】

吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプランは平成29年度からスタートし、教職員・子ども・保護者の三者にとって魅力ある教育の実現を目指し様々な施策を推進してきた。7年目にあたる令和5年度には、これまでの実績や結果を踏まえ、それまでのプランの見直し及び検討を行った上で、令和6年度からは新しいプランを策定し実施することとなった。

令和以降の公立小中学校を取り巻く社会状況の変化、また吉田町の学校状況の変化、(特に外国人児童生徒・家庭の増加や1人1台端末とクラウド環境の活用など)について、どのような具体的施策を実施していくかを認識し共有したい。

そこで以下質問する。

- (1) 3月定例会、町長の施政方針の中で令和6年度 TCP トリビンスプランについて触れられている校務支援システムのクラウド化の推進の具体的活用例と進捗をどのように考えているか。
- (2) 同じく、施政方針で将来的には保護者が学校の様子をスマートフォンなどで確認することができ、学校との連絡の簡素化や負担軽減につながるなどの効果が期待できるとあるが、具体的イメージは。
- (3) 資料にある児童・生徒の適応支援や、相談体制の充実における町 SSW (スクールソーシャルワーカー) や各相談員の配置について活動状況と実績は。
- (4) 翻訳機の配置と活用の状況は。
- (5) 今後の地域共生のために外国人生徒・児童に対し、学校教育の中で町への愛着や郷土意識を持ってもらう施策はあるか。

4	議席番号 1 番	大石 裕之 議員 開始予定時間 6月13日 午後1時
<p>【リニア中央新幹線静岡工区の工事に伴う大井川の水問題について】</p> <p>リニア中央新幹線の静岡工区工事への対応が、一つの争点でもありました静岡県知事選挙も終わり、新知事が誕生いたしました。新知事が JR 東海や国などと、どの様に交渉されていくのか、今後の推移を待たなければならない所ではありますが、いずれにしましても私たちの吉田町にとって、大井川の水は、農業、工業、水産業、生活そのものに至るまで、欠かすことの出来ない天然の資源です。その水の保全は、吉田町民にとってリニアに賛成反対問わず、とても重要な事だと考えます。</p> <p>そこで、以下の点について、質問いたします。</p> <p>(1) 吉田町にとって大井川の水の重要性について、どのようなお考えをお持ちか。</p> <p>(2) 大井川流域市町首長の会議では、リニア工事や水問題について、どのような話し合いが持たれているのか。また吉田町の代表としてどのような主張をされているのか。</p> <p>(3) 岐阜県瑞浪市では、リニア工事により水道の共同水源や井戸、ため池など計 14 か所で水位の低下が確認されたと報道され、JR 側も工事が原因であると考えられることを認めたところですが、この事象について、どの様に捉えられたか。</p> <p>(4) 新知事に、リニア工事に伴う水問題について、どのような対応を期待されるか。</p>		

【町民の生活を守る安全な水の獲得について】

町民の生活や経済活動を支えるための水を獲得し続けることは何よりも重要なことである。安全な水を確保すること、安全・安心を守ることは町の優先課題であると考えている。

現在の吉田町は幸い豊かな水環境に恵まれ、良質な地下水が安定的に獲得できる状況にある。

町は水道事業による安全で安定した水の供給を進めているが、吉田町水道事業経営戦略の中での水道事業の給水区域は、吉田町全域と牧之原市の一部となっている。しかし、吉田町には上水道が整備されていない区域が複数存在している。その地域では打ち抜き井戸により地下水を生活のために確保しているが、水質管理などの安全はすべて個人にゆだねられている。水の汚染事故や環境の変化は必ず起こることを前提に、全町民の生活を守る安全で安心な水の確保こそ町の役割と責任であると考えている。

また、吉田町内に上水道事業が行われない区域を残しながら、他市への給水事業の展開には納得しかねる。

そこで質問をする。

(1) 上水道事業について

- ① 牧之原市の一部とする事業範囲は。
- ② ①に至る経過と事業展開の理由は。
- ③ 令和6年度の水道事業の計画に、牧之原市坂部地内の大正橋（やまばと学園の入口）に架かる排水管の布設替え工事を予定しているが、この坂部地域の水道事業による吉田町への効果は。

(2) 吉田町での上水道事業を行わない区域について

- ① 上水道を整備しない区域と軒数は。
- ② 上水道事業を整備しないとした決定理由と将来の計画は。
- ③ 一部の浄水場では鉄、マンガン浄水処理と水質検査を行っていることを確認した。事故や環境の変化などから町民の安全を守るために町は水質検査を定期的に行わなければならないと考えるが、町の考えは。

(3) 水道事業全体について、人口減少や生活機材の省力化などにより予測される給水量の減少および対策は。

【吉田町子ども・子育て支援事業計画について】

令和6年第1回の定例会において町長は施政方針の中で、「豊かな心を育みいきいきと暮らせるまちづくり」の「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」に関連する事業のうち、「吉田町子ども・子育て支援事業計画の策定について」において「この計画は令和6年度までを計画期間とした5年間の計画で、新たに令和7年度から令和11年度までを計画期間とする計画の策定に取り組んでいるところでございます。本年度は、計画策定の基礎資料として町民の皆さまが必要とする保育への潜在的ニーズを含めた見込みを把握し、それに対応する方策、子育てサービスの利用状況や意向を把握するほか、子育て世帯の生活実態や要望などを収集するため、就学前のお子さまと小学生の保護者を対象としたアンケート調査を実施しましたので、今後は国の動向を踏まえながらこの調査結果や皆さまの意見を反映させ、令和6年度中の策定を目指して進めてまいります。そして、引き続き全ての子どもが健やかにいきいきと育つことができるよう、家庭、教育・保育施設や行政機関などが相互に協力し地域社会が一体となって切れ目ない子ども・子育て支援を推進してまいります。」と述べられました。

また、この計画においては基本目標6「困難を抱える子どもと家庭への支援」のなかにある「子どもの貧困」についての課題解決のため、相談対応や負担軽減等の支援施策の充実等に子どもの貧困対策の取組も行なっています。そこで以下質問します。

- (1) アンケート調査を実施したが、対象者を子育て世代の全家庭を対象としなかった理由は。
- (2) アンケート結果より「子どもの貧困」に対する課題は。
- (3) 町が行う「子どもの貧困」対策の取組、相談対応やこども食堂の利用状況は。また、相談には、どのようなものがあったか。
- (4) 国が取っている「子どもの貧困」対策に4つの柱があるが、町はどう対策を取っているか。